

証券コード 5217
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号
テクノオーツ株式会社
取締役社長 園 田 育 伸

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社44回定時株主総会を下記にて開催いたしますが、ご承知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主の皆様におかれましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご留意いただき、**本年は株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めてご検討くださいますようお願いいたします。ご来場なさらずに議決権を行使していただく方法として、同封の議決権行使書面のご利用をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会受付にて検温を実施させていただきます。検温の結果によっては、誠に恐縮ではございますが、会場への入場をお断りさせていただく場合がございます。**

なお、お土産の配布は安全上の理由により、取り止めとさせていただきます。株主懇親会は会場の都合上、昨年より取り止めとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニータワー3階「ハーモニーホール」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
- 第7号議案** 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.techno-q.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.techno-q.com>）

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的利益還元を重要課題と認識しております。さらに、自己資本の充実と収益力向上のため、経営基盤の充実を図るとともに、中長期的な視野に立って配当水準の向上に積極的に取り組む方針であります。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、当期の業績及び厳しい環境等を総合的に判断し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 150円

配当総額 116,029,950円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月24日

#### 2. 剰余金処分にに関する事項

該当事項はありません。

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、地 位、担 当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | そ の だ い く の ぶ<br>園 田 育 伸<br>(1959年7月21日生) | 1982年4月 ジーエルサイエンス㈱入社<br>2012年4月 同社営業本部営業企画部長<br>2014年7月 同社執行役員営業企画部長<br>2015年7月 同社執行役員総合企画部長<br>2017年4月 同社執行役員経営企画室長<br>2018年6月 同社取締役経営企画室長兼当社取締役<br>2019年6月 当社取締役社長 現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事長 | 100株            |
|            |                                           | 【取締役候補者とした理由】<br>当社社長として、経営全般を統括し、さらに親会社における営業及び経営企画部門での豊富な経験による幅広い知識と見識を有し、卓越したリーダーシップを発揮しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引続き取締役候補者としてしました。                                                                    |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | たかはし ひろし<br>高橋 寛<br>(1957年2月15日生) | 2004年1月 当社入社<br>2005年5月 杭州泰谷諾石英有限公司生産部部长<br>2008年1月 同社総経理<br>2008年7月 当社生産本部製造管理部長<br>2010年5月 当社執行役員営業本部長<br>2011年6月 当社取締役営業本部長<br>2012年2月 当社取締役営業本部長兼生産本部副本部長<br>2014年6月 当社取締役営業本部長<br>2016年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2017年6月 当社常務取締役半導体事業統括<br>兼杭州泰谷諾石英有限公司担当<br>営業本部長<br>2019年6月 当社常務取締役半導体事業統括<br>兼杭州泰谷諾石英有限公司担当<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事 | 800株          |
|       |                                   | 【取締役候補者とした理由】<br>国内・海外での営業及び製造部門における豊富な経験により業界事情、マーケットに精通し、現在は半導体事業全般の統括責任者として、当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                              |               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位、担 当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3          | きし し ん じ<br>岸 慎 二<br>(1955年9月25日生)    | 1979年4月 (株)山形銀行入行<br>2012年4月 (同行人事部詰休職出向)<br>当社管理本部総務部長<br><br>2014年9月 (株)山形銀行退職<br>2015年4月 当社執行役員管理本部総務部長<br>2016年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長<br>2017年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>2017年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長<br>2019年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杭州秦谷諾石英有限公司董事 | 300株            |
|            |                                       | 【取締役候補者とした理由】<br>金融機関に長く在籍し、営業、企画、管理等各分野における豊富な経験、幅広い知識と見識を有し、現在は総務部、経理部等の管理部門責任者として、当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引続き取締役候補者となりました。                                                                                                                         |                 |
| 4          | ま す だ い さ む<br>増 田 勇<br>(1970年8月18日生) | 1997年11月 当社入社<br>2016年4月 当社生産本部副本部長兼製造部長<br>2016年7月 当社執行役員生産本部副本部長<br>兼製造部長<br><br>2017年4月 当社執行役員生産本部副本部長<br>2017年6月 当社執行役員生産本部長<br>2019年6月 当社取締役生産本部長 現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杭州秦谷諾石英有限公司董事                                                                           | 400株            |
|            |                                       | 【取締役候補者とした理由】<br>製造及び生産技術部門に長年携わり、当社製品における製造側とユーザー側両面のニーズに関する豊富な知識と経験を有し、現在は生産部門の責任者として、当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引続き取締役候補者となりました。                                                                                                                      |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5     | てがわ ひでかず<br>手川 英一<br>(1970年7月14日生) | 1996年9月 当社入社<br>2016年4月 当社営業本部国内営業部長<br>兼関西営業所長 兼北陸営業所長<br>2016年7月 当社執行役員営業本部国内営業部長<br>兼関西営業所長 兼北陸営業所長<br>2017年6月 当社執行役員営業本部副本部長<br>兼国内営業部長<br>2019年6月 当社取締役営業本部長 現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杭州秦谷諾石英有限公司董事 | 200株          |
|       |                                    | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長年の国内営業での豊富な経験により、業界事情やマーケットに精通しており、現在は営業部門の責任者として、当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引続き取締役候補者となりました。                                                                    |               |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役櫛引昭三は、本総会の終結の時をもって任期満了となり退任、監査等委員である取締役谷口茂樹は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、地 位、担 当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | たにぐち し げ き<br>谷 口 茂 樹<br>(1953年5月9日生)  | 1976年4月 ㈱山形銀行入行<br>1997年4月 同行花楸支店長<br>1999年4月 同行大学病院前支店長<br>2002年4月 同行秘書室長<br>2010年6月 同行取締役秘書室長<br>2013年6月 同行120年誌編纂室長<br>2017年3月 山銀ビジネスサービス㈱取締役社長<br>2018年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る<br><br>【社外取締役候補者とした理由】<br>銀行とその関係会社における支店及び会社経営等の豊富な経験、幅広い知識と見識を基に、客観的立場から監査・監督をしていただくため、社外取締役として引続き監査等委員候補者となりました。 | 0株              |
| 2          | もり た た け と<br>森 田 岳 人<br>(1976年3月23日生) | 2004年10月 東京弁護士会登録<br>2004年10月 松田綜合法律事務所入所<br>2013年6月 L C R 不動産投資顧問㈱監査役（現任）<br>2016年4月 松田綜合法律事務所パートナー（現任）<br><br>【社外取締役候補者とした理由】<br>弁護士として企業法務やコーポレートガバナンスに精通し、高い見識と専門知識ならびに社会的信用を有していることから、客観的に経営に対して助言を行っていただくことができると判断し、社外取締役として監査等委員候補者となりました。                                                  | 0株              |

- (注) 1. 森田岳人氏は新任候補者であります。
2. 谷口茂樹氏及び森田岳人氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に同取引所に届け出ております。
3. 谷口茂樹氏が当社の社外取締役及び監査等委員である取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は谷口茂樹氏との間において、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、森田岳人氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間においても同様に責任限定契約を締結する予定であります。



**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

監査等委員が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位、担 当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| なかしま じろ う<br>中 島 次 郎<br>(1950年10月3日生) | 1983年 8 月 公認会計士登録<br>1983年 8 月 公認会計士中島次郎事務所開設（現任）<br>1984年11月 監査法人芹沢会計事務所（現仰星監査法人）社員<br>2006年10月 仰星監査法人設立・代表社員<br>2011年 6 月 仰星監査法人退任・退職<br>2012年 6 月 (株)牧野フライス製作所監査役（現任）<br>2013年 9 月 エス・イー・シーエレベーター(株)監査役（現任）<br><br>【補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）とした理由】<br>公認会計士としてその豊富な経験と専門的な視点からの監査・監督をしていただくことができると判断し、社外取締役として補欠の監査等委員候補者となりました。 | 0株            |

- (注) 1. 中島次郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中島次郎氏は補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）であります。
3. 中島次郎氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間において、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 中島次郎氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

**第5号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、2016年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額150百万円以内と改定させていただきたいと存じます。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員であるものを除く。）は5名となります。

**第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情を考慮して、年額30百万円以内と改定させていただきたいと存じます。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

**第7号議案** 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任されます櫛引昭三氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の退職慰労金の対象期間における略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                                           |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| くしびき しょうぞう<br>櫛 引 昭 三 | 2011年 6 月 当社監査役<br>2016年 6 月 当社取締役監査等委員 現在に至る |

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### I. 経営成績に関する分析

#### 1. 当期の経営成績

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)におけるわが国経済を概観すると、期初から2019年末頃までは、米国の保護主義への傾斜とそれに端を発した貿易摩擦の激化、英国のEU離脱、金融資本市場の混乱、消費税増税等による先行き不透明感から、企業業績の下振れが懸念される局面もありましたが、雇用環境は引き続き良好であり、人手不足を背景に合理化・省力化投資等を中心とした旺盛な設備投資需要や東京オリンピック開催への期待感等にも支えられ、企業業績は堅調に推移していました。しかしながら、2020年に入り、2月頃から顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延で状況は一変、インバウンド消費の急減や外出の自粛により、特に宿泊・飲食・旅行・航空等、対個人サービス関連企業を中心に、業況は急激に悪化している状況です。

一方、当社グループが属する半導体業界におきましては、2018年秋以降、米中貿易摩擦等の影響から、メモリー投資の減速、データセンター関連需要の低迷等、先行きの需給動向を慎重に見極める状況が続いていましたが、2019年秋頃から、半導体メーカーおよび半導体製造装置メーカー各社の将来見通しが上昇基調に転じ、踊り場局面からの脱却も十分視野に入る状況でした。しかしながら、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界各地で広がる中、足元ではスマートフォンや自動車等の最終製品の生産が停滞または需要が低迷したことで、半導体メーカーの売上見通しの下方修正が相次ぐ一方で、データセンターなどのインフラ需要は、今回の「コロナショック」を契機に拡大すると見られており、マイナス要素とプラス要素が入り乱れる形となっています。

このような環境の中、当社では、これまでに蓄えた豊富な受注残高を背景に、原材料の多様化等による原価率低減も相俟って、売上高・利益ともに通期計画を達成することができました。また、受注残高につきましては、年度後半から拡大傾向に転じ、足元では過去最高レベルの水準に達している状況です。なお、当社における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、中国子会社も含め、現時点で大きな問題は発生しておりませんが、今後も不測の事態を想定した上で、事業継続に向けて必要な対応を実施してまいります。

以上の結果、売上高は9,082百万円(前連結会計年度比0.4%減)、営業利益は1,419百万円(同13.9%減)、経常利益は1,480百万円(同13.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は992百万円(同14.5%減)となりました。

## **2. 設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は491百万円であります。主に旧型設備の買換え及び機械装置の新規購入、さらに蔵王倉庫棟建設によるものです。

## **3. 資金調達の状況**

当連結会計年度において、増資、社債発行及び巨額の借入等による重要な資金調達は行っておりません。

## **4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特に記載すべき事項はございません。

## **5. 他の会社の事業の譲受けの状況**

特に記載すべき事項はございません。

## **6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特に記載すべき事項はございません。

## **7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

特に記載すべき事項はございません。

## 8. 対処すべき課題

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要の低迷やサービス消費の低下、企業収益の悪化を受けた設備投資の減少等から、少なくとも年度前半は景気の落ち込みが避けられないものと思われます。

半導体業界におきましては、新型コロナウイルス感染症によるマクロ経済の低迷に引き摺られて落ち込む局面もあると予想されますが、一方で、「コロナショック」を契機に本格化した世界的なリモートワークの広がりやデータセンター等メモリー需要の高まりなど、プラス要因も強いと見込まれます。また、既に一部始まっている5G通信やIoT、AI/ディープラーニング、自動運転の本格化等でデータ量の更なる増加が見込まれ、中長期的な半導体需要のトレンドは引き続き拡大していくものと思われます。

当社グループの受注環境は、足元では過去最高レベルの水準に達しておりますが、加えて上記理由から中長期的な受注拡大の見通しは変えておりません。

このような状況下、当社グループは、売上高100億円体制の構築に向けて、既存のお取引先との深耕を図ると共に、新規のお取引先の需要の掘り起こしに努めます。また、従来からの微細化投資に加え、今後の需要拡大を見越して、国内および中国子会社工場において、増産体制構築のための設備投資を順次進めてまいります。

昨今の半導体市場の急速かつ構造的な変化の中、当社グループが今後とも取り組むべき中長期的な成長戦略と課題を以下に示します。

- ・ 国際化促進と市場ボーダーレス化への対応の為、米国・中国・韓国・台湾を中心に、更なる事業拡大を図ります。
- ・ 半導体の微細化に対応する為、継続的な課題として加工技術の開発推進及び設備の充実を図ります。
- ・ 製品開発部を中心として、当社独自のコア技術を強化・育成し、新規分野への参入及び付加価値ある製品の創造を続けてまいります。
- ・ 既に製品化した低反射露光装置部品、微細加工製品及び機能性コーティング製品等の品種拡大を図り、他社との差別化を推進します。
- ・ リードタイムの短縮、品質安定化、生産システム効率化等を徹底して追求し、製造原価の低減、生産性の向上及びデリバリーの改善に努めます。

## 9. 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第41期     | 第42期      | 第43期      | 第44期（当期）  |
|----------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                      | 2017年3月期 | 2018年3月期  | 2019年3月期  | 2020年3月期  |
| 売上高（百万円）             | 6,651    | 7,887     | 9,121     | 9,082     |
| 経常利益（百万円）            | 822      | 1,101     | 1,704     | 1,480     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 551      | 867       | 1,161     | 992       |
| 1株当たり当期純利益（円）        | 713.23   | 1,120.80  | 1,501.34  | 1,283.38  |
| 総資産（百万円）             | 9,464    | 10,914    | 12,029    | 13,318    |
| 純資産（百万円）             | 7,143    | 8,004     | 8,897     | 9,705     |
| 1株当たり純資産（円）          | 9,232.62 | 10,346.73 | 11,500.77 | 12,546.39 |

- （注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る「財産及び損益の状況の推移」については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第41期     | 第42期     | 第43期      | 第44期（当期）  |
|----------------|----------|----------|-----------|-----------|
|                | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期  | 2020年3月期  |
| 売 上 高（百万円）     | 6,422    | 7,517    | 8,413     | 8,291     |
| 経 常 利 益（百万円）   | 508      | 794      | 1,245     | 1,568     |
| 当 期 純 利 益（百万円） | 347      | 652      | 850       | 1,196     |
| 1株当たり当期純利益（円）  | 448.97   | 843.07   | 1,099.49  | 1,546.46  |
| 総 資 産（百万円）     | 8,965    | 10,190   | 11,029    | 12,674    |
| 純 資 産（百万円）     | 6,572    | 7,140    | 7,894     | 8,984     |
| 1株当たり純資産（円）    | 8,494.11 | 9,229.55 | 10,203.99 | 11,615.23 |

- （注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る「財産及び損益の状況の推移」については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

ジーエルサイエンス株式会社は当社の株式508,400株（議決権比率65.72%）を所有する親会社であり、同社は精密理化学機器及び科学研究用機器並びに同機器消耗品等の製造及び販売を行っております。

また、同社との間に理化学機器関連について取引があります。

同社の第53期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結売上高は25,530百万円（前連結会計年度比2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,633百万円（同18.6%減）となっております。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金             | 議決権比率    | 主要な事業内容                    |
|----------------------------|-------------------|----------|----------------------------|
| 杭州泰谷諾石英有限公司                | 千<br>US \$ 24,100 | %<br>100 | 半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売 |
| GL TECHNO<br>America, Inc. | 千<br>US \$ 100    | %<br>100 | 半導体製造装置用部品その他の製造販売及び輸出入業務  |

（注） 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ③企業結合の成果

特に記載すべき事項はありません。

## 11. 主要な事業内容

当社グループは、石英ガラスの加工技術を基に、半導体製造装置用の石英治具及び理化学機器、シリコン加工、産業用加熱機器の製造、販売を主力事業としております。

12. 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

①テクノフオーツ株式会社

本 社 東京都中野区本町一丁目32番2号  
工 場 蔵王工場（山形県山形市） 蔵王南工場（山形県山形市）  
主な営業所 東京営業所（東京都中野区） 東北営業所（山形県山形市）  
関西営業所（京都府京田辺市） 九州営業所（熊本県熊本市）  
北陸営業所（富山県富山市）

②杭州泰谷諾石英有限公司

本社及び工場 中国浙江省杭州市

③G L T E C H N O A m e r i c a , I n c .

本 社 米国カリフォルニア州

13. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 400名    | 14名減        |

（注） 上記従業員数には、臨時従業員（20名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 220名    | 3名増       | 38.4歳   | 12.8年       |

（注） 上記従業員数には、臨時従業員（20名）は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 山 形 銀 行       | 543百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 514百万円 |

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,120,000 株
2. 発行済株式の総数 773,533 株（自己株式6,467株を除く）
3. 株主数 1,544 名
4. 大株主

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------|---------|-------|
|                                                           | 株       | %     |
| ジ ー エ ル サ イ エ ン ス 株 式 会 社                                 | 508,400 | 65.72 |
| テ ク ノ ク オ ー ツ 従 業 員 持 株 会                                 | 17,100  | 2.21  |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 17,100  | 2.21  |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行                                           | 10,000  | 1.29  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                     | 8,000   | 1.03  |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行                                           | 4,000   | 0.52  |
| 株 式 会 社 テ セ ッ ク                                           | 3,500   | 0.45  |
| 根 生 辰 男                                                   | 3,200   | 0.41  |
| 中 尾 光 雄                                                   | 2,700   | 0.35  |
| 丸 山 讓                                                     | 2,600   | 0.34  |

（注） 持株比率は自己株式（6,467株）を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

| 地 位                      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|--------------------------|---------|--------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 園 田 育 伸 | 杭州泰谷諾石英有限公司董事長                             |
| 常 務 取 締 役                | 高 橋 寛   | 半導体事業統括<br>兼杭州泰谷諾石英有限公司担当<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事 |
| 常 務 取 締 役                | 岸 慎 二   | 管理本部長<br>兼経営企画室長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事          |
| 取 締 役                    | 増 田 勇   | 生産本部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事                     |
| 取 締 役                    | 手 川 英 一 | 営業本部長<br>杭州泰谷諾石英有限公司董事                     |
| 取締役（常勤監査等委員）             | 石 川 和 弥 | 杭州泰谷諾石英有限公司監事                              |
| 取締役（監査等委員）               | 櫛 引 昭 三 |                                            |
| 取締役（監査等委員）               | 谷 口 茂 樹 |                                            |

- (注) 1. 石川和弥、櫛引昭三及び谷口茂樹の3氏は、社外取締役であります。
2. 石川和弥及び谷口茂樹の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査等委員の石川和弥氏は、監査・監督の実効性及び監査部との連携をより高め、更に業務執行取締役とのコミュニケーションアップを図る目的で、常勤の監査等委員に選定しております。なお、同氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と社外取締役3名は、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。
5. 取締役根生辰男及び山下俊一の両氏は、2019年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 取締役（常勤監査等委員）丸田博司氏は、2019年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

## 2. 取締役の報酬等の額

|                            | 支給人員        | 支 払 額                   |
|----------------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>（ 1名） | 87,138千円<br>（ 1,139千円）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>（ 4名） | 14,159千円<br>（ 14,159千円） |
| 合 計                        | 11名         | 101,297千円               |

- （注）1. 上記支払額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,370千円（取締役11,471千円、取締役（監査等委員）899千円）が含まれております。
2. 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第40回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）が年額110百万円以内、取締役（監査等委員）が年額25百万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき事項はございません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

##### 1) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                  |      | 取締役会（21回開催） |      | 監査等委員会（14回開催） |      |
|------------------|------|-------------|------|---------------|------|
|                  |      | 出席回数        | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 石川和弥 | 16回         | 100% | 10回           | 100% |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 櫛引昭三 | 21回         | 100% | 14回           | 100% |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 谷口茂樹 | 21回         | 100% | 14回           | 100% |

(注) 石川和弥氏は2019年6月25日開催の第43回定時株主総会において取締役監査等委員に選任されており、取締役会の出席率は、就任後の取締役会開催回数16回で計算し、同様に監査等委員会の出席率は就任後の監査等委員会開催回数10回で計算しております。

##### 2) 取締役会及び監査等委員会における発言内容

監査等委員石川和弥、櫛引昭三、谷口茂樹の3氏は豊富な経験を活かし、企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員会においては、監査の実施状況及び結果についての報告・協議を行うほか、取締役・執行役員から職務の執行について説明や報告を受けております。

#### Ⅳ. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

名 称 監査法人A & Aパートナーズ

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額    |
|------------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 18,900千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 18,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
3. 当社の子会社である杭州泰谷諾石英有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### 3. 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はございません。

##### 4. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

##### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の品質管理水準、専門性、独立性及びその他の能力など、会計監査人の職務遂行能力・状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」並びに金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制に関する体制」を整備することについて、以下のとおり取締役会において決議しております。

当社は、内部統制のさらなる強化に向けた整備と運用を引き続き進めてまいります。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「創立の根本精神及び経営理念」において「経営者は私欲に負けない」と謳っているように、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
- 2) 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
- 3) 内部監査担当による監査と監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧、謄写できるものとする。



### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に管理・対応部門を決定し適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から規程類の整備を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。
- 2) 取締役は、取締役会規則等の職務権限・意思決定に関する規程に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。
- 3) 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて、迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。

### ⑤当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「創立の根本精神及び経営理念」のなかで、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
- 2) 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
- 3) 企業理念、企業行動規範、企業倫理規程等、コンプライアンス体制にかかる規程を役員が遵守し、自ら定めた高い倫理観を持続しながら企業活動を行うためのコンプライアンス教育・啓発を行う。
- 4) 内部監査担当による監査と監査等委員による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。

5) 法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正、通報者の保護を図る。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループの企業は経営理念を共有しており、取締役及び使用人に対し、当社同様の高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求めている。
- 2) 子会社の経営については、子会社の独立性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき適切な管理を行う。子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社はこれらを推進し運営管理する。
- 3) 内部監査部門は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、グループ企業全社について業務の遂行状況及び内部統制の状況について監査する。
- 4) 監査等委員は、連結経営に対応したグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査担当と密接に連携する。

⑦監査等委員がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門に所属する使用人は、監査等委員が求めたときは、その指揮命令のもとに監査等委員の職務の補助を行う。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員の補助業務を担当中の内部監査担当員は、監査等委員の指揮、監督のもと、他の取締役の指揮、監督は受けないものとする。
- 2) 内部監査担当の人事、組織の変更等については予め監査等委員の同意を必要とする。

⑨当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。

- 2) 取締役及び使用人は、当社グループの事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容については遅滞なく監査等委員会に報告する。
  - 3) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。
  - 4) 取締役及び使用人は、監査等委員が事業に関する報告を求めた場合または監査等委員が業務及び財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し、監査等委員に協力する。
  - 5) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- ⑩監査等委員会及び監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 監査等委員会及び監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことをいっさい禁止する。
- ⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査等委員による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。また、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - 2) 代表取締役は、監査等委員と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。また、経営計画会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
  - 3) 監査等委員会は、監査部の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

4) 監査等委員は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他アドバイザー等の外部専門家との連携を行うことができる。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループの取締役および従業員は、「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」および「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）においては、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は21回（定例12回、臨時9回）開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席することとしております。その他、監査等委員会は14回（定例12回、臨時2回）、経営計画会議は1回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は研修会を含め2回開催いたしました。

②監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の緊密な連携を図っております。

③内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査及びフォローアップ監査を実施いたしました。

### 3. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループは、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制を整備し適切に運用する。

~~~~~  
以上の報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び各比率は、小数点第2位以下を切り捨てて小数点第1位までを表示しております。
3. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	8,342,820	流 動 負 債	2,368,387
現 金 及 び 預 金	3,246,736	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	714,070
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,737,698	短 期 借 入 金	1,037,188
製 品	352,136	リ ー ス 債 務	37,017
仕 掛 品	1,086,481	未 払 法 人 税 等	211,921
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	848,189	賞 与 引 当 金	130,579
そ の 他	74,923	そ の 他	237,611
貸 倒 引 当 金	△3,344	固 定 負 債	1,245,460
固 定 資 産	4,976,074	長 期 借 入 金	912,829
有 形 固 定 資 産	4,517,469	リ ー ス 債 務	197,848
建 物 及 び 構 築 物	1,362,365	退 職 給 付 に 係 る 負 債	115,284
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,646,123	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,575
土 地	1,147,762	資 産 除 去 債 務	922
リ ー ス 資 産	217,459	負 債 合 計	3,613,848
建 設 仮 勘 定	9,593	純 資 産 の 部	
そ の 他	134,166	株 主 資 本	9,493,763
無 形 固 定 資 産	57,282	資 本 金	829,350
投 資 そ の 他 の 資 産	401,321	資 本 剰 余 金	1,015,260
投 資 有 価 証 券	43,934	利 益 剰 余 金	7,684,625
長 期 貸 付 金	6,453	自 己 株 式	△35,473
繰 延 税 金 資 産	43,534	その他の包括利益累計額	211,283
そ の 他	308,274	その他有価証券評価差額金	△2,486
貸 倒 引 当 金	△874	為 替 換 算 調 整 勘 定	213,770
資 産 合 計	13,318,895	純 資 産 合 計	9,705,046
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,318,895

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高	千円	千円
売上原価		9,082,754
		6,511,620
売上総利益		2,571,133
販売費及び一般管理費		1,151,994
営業利益		1,419,139
営業外収益		
受取利息	942	
受取配当金	1,182	
保険戻金	4,223	
補助金収入	20,583	
還付金収入	23,358	
為替差益	16,879	
その他	4,364	71,534
営業外費用		
支払利息	10,163	
その他	303	10,467
経常利益		1,480,205
特別損失		
固定資産除却損	17,679	
投資有価証券評価損	27,501	45,180
税金等調整前当期純利益		1,435,025
法人税、住民税及び事業税法 法人税等調整額	437,648 4,597	442,246
当期純利益		992,778
親会社株主に帰属する当期純利益		992,778

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	6,245,600	流 動 負 債	2,443,932
現金及び預金	1,851,053	支払手形	453,336
受取手形	403,192	買掛金	388,639
売掛金	2,216,355	短期借入金	750,000
製品	384,574	1年内返済予定の長期借入金	287,188
仕掛品	791,892	リース債務	37,017
原材料及び貯蔵品	504,224	未払金	34,333
前渡金	15,968	未払費用	179,615
未収入金	65,194	未払法人税等	174,025
その他の金	15,826	預り金	8,639
貸倒引当金	△2,680	賞与引当金	130,579
固 定 資 産	6,428,557	その他の	557
有 形 固 定 資 産	3,457,960	固 定 負 債	1,245,460
建物	1,123,910	長期借入金	912,829
構築物	26,610	リース債務	197,848
機械装置	823,624	退職給付引当金	115,284
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	18,575
工具器具備品	108,999	資産除去債務	922
土地	1,147,762	負 債 合 計	3,689,392
リース資産	217,459	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	9,593	株 主 資 本	8,987,253
無 形 固 定 資 産	31,635	資本金	829,350
ソフトウェア	31,635	資本剰余金	1,015,260
投 資 そ の 他 の 資 産	2,938,962	資本準備金	1,015,260
投資有価証券	43,934	利益剰余金	7,178,115
関係会社出資金	2,609,262	利益準備金	161,637
従業員に対する長期貸付金	6,453	その他の利益剰余金	7,016,478
関係会社長期貸付金	32,649	圧縮記帳積立金	788
破産更生債権等	868	別途積立金	3,750,000
保険積立金	113,275	繰越利益剰余金	3,265,689
繰延税金資産	119,888	自 己 株 式	△35,473
その他の金	20,985	評価・換算差額等	△2,486
貸倒引当金	△8,354	その他有価証券評価差額金	△2,486
資 産 合 計	12,674,158	純 資 産 合 計	8,984,766
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,674,158

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		8,291,255
売 上 原 価			6,315,162
売 上 総 利 益			1,976,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			936,962
営 業 利 益			1,039,130
営 業 外 収 益			549,878
受 取 利 息		750	
受 取 配 当 金		480,754	
保 険 返 戻 金		4,223	
技 術 指 導 料		1,350	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ		42,877	
補 助 金 収 入		17,148	20,224
そ の 他		2,774	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		10,155	
為 替 差 損		9,828	20,224
そ の 他		240	
経 常 利 益			1,568,784
特 別 利 益			41,016
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		5,105	
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		13,514	41,016
投 資 有 価 証 券 評 価 損		27,501	
税 引 前 当 期 純 利 益			1,532,874
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		339,201	336,590
法 人 税 等 調 整 額		△2,610	
当 期 純 利 益			1,196,284

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

テクノフオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノフオーツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノフオーツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

テクノフオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノフオーツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方法、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門である監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社、営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

テクノクオーツ株式会社 監査等委員会

監査等委員 石川和弥 ㊞
(常勤)

監査等委員 櫛引昭三 ㊞

監査等委員 谷口茂樹 ㊞

(注) 監査等委員石川和弥、櫛引昭三及び谷口茂樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー3階「ハーモニーホール」



● 交通のご案内 ●
中野坂上駅 (東京メトロ丸ノ内線) 徒歩約3分
(都営大江戸線)

(駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。)

株主総会にご出席の皆様へのお土産の配布は取り止めさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。